

大口町告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき
替地自治会の代表者を変更した旨の届出があったので、同条第10項の規定に基づ
き告示する。

平成26年3月24日

大口町長 鈴木雅博

1 変更があった事項及びその内容

代表者を安藤伸太郎（替地一丁目233番地）から棚村重三（替地一丁目26
4番地）に変更する。

2 変更の年月日

平成25年4月1日

3 変更の理由

代表者の改選